

連合「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談」の実施について ～内定（採用）取り消しや解雇、契約解除などへの対応～

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で経済情勢の急激な悪化により、今後雇用面への悪影響が強く懸念されます。

連合はこうした状況を踏まえて、3月4～6日の集中労働相談に続き、2度目となる3月30日（月）～31日（火）の2日間、新型コロナウイルス感染症の影響で内定（採用）取り消しや解雇、契約解除などで困っている方からの労働相談を全国から受け付ける緊急集中労働相談（特設ダイヤル 0120-052-592）を実施します。

働くこと・仕事に関する疑問や不安は、一人で悩まず連合にご相談ください。専門の相談員がお答えします。相談無料・秘密厳守です。

<電話による相談>

- ・実施日時：3月30日（月）～31日（火） 10:00～15:00（最終受付 14:30）
- ・電話番号：特設ダイヤル フリーダイヤル れんごうに ご確認 0120-052-592

※期間限定で受付けています。

※携帯電話・スマホからもOKです。

※地方連合会は常設の労働相談ダイヤル（0120-154-052）で対応しています。

※連合HPからも常時受付けています。

→https://www.jtuc-rengo.or.jp/soudan/net_soudan/

